

マージン率などの情報提供について

(派遣事業許可番号 派 1 3 - 3 0 9 2 1 5)

株式会社マープル 新日本橋オフィス

※ 「ITソリューション事業本部 第1」へ事業所名変更手続き中

- 12024年6月1日付派遣労働者数23人
- 22024年度派遣先事業所数15事業所
- 32024年度労働者派遣に関する料金の額の平均額42,329円
- 42024年度派遣労働者の賃金の額の平均額16,102円
- 52024年度マージン率62.0%

6 派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結について

- ① 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲
 - a) 派遣先で事務用機器操作の業務に従事する正社員および臨時社員
 - b) 派遣先でプログラマーの業務に従事する正社員および臨時社員

- ② 当該協定の有効期間の終期2025年3月31日

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

① 訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
入社時研修	入社1年目	OFF-JT	無償	有給
IT研修	入社1～3年目			
ビジネススキル研修	入社2年目以降			
リーダー研修	入社2～3年目			
マネジメント研修	入社4年目以降			

② キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

- a) 相談窓口管理統括本部 人事部
- b) 連絡先03-3243-5311

以上